

わかりやすい 憲法の話し

講師 浜田章作さん

(元鳥取短期大学助教授)

私のつたえたいこと

(町内の戦争体験者の方にもお話しさせていただきます)

今回は、小谷大平さんと山岡武義さんをお願いしています



戦争の放棄

第九条 戦争の放棄、戦力及び

交戦権の否認

①日本国民は、

正義と秩序を基調とする

国際平和を誠実に希求し、

国権の発動たる戦争と、

武力による威嚇又は武力の行使は、

国際紛争を解決する手段としては、

永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、

陸海空軍その他の戦力は、

これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。

—— 日本国憲法より

九条の会とは

「九条の会」は2004年6月10日、日本国憲法九条「改正」の動きに警鐘を鳴らし、「改憲」のくわだてを阻むための一人ひとりの努力をよびかけたアピールを発して発足しました。(アピール全文は裏面に掲載しています)

全国津々浦々から共感と支持が寄せられ、全国で約7,000の「会」が結成されています。

九条の会からの訴え

- 「九条の会」アピールへの賛同の輪を創意をこらして広げ、9条改憲反対、9条生かそうの圧倒的世論をつくろう。
- 職場・地域・学園の草の根で、日本国憲法9条のすぐれた内容と改憲案の危険な内容についての理解を深めるための大小無数の集会を開こう。
- 当面、「すべての小学校区に九条の会」を合言葉に、文字どおり思想・信条・社会的立場の違いをこえた「会」つくろう。地域・分野の「会」のネットワークをつくり、交流・協力しあって運動を前進させよう。

とき 2月23日(土) 午後1時30分より

ところ 日南町総合文化センター 多目的ホール

主催 九条の会・にちなん準備会

よびかけ人代表 石田正義 (元鳥取短期大学教授)
日南町 電 1553-1

当日、カンパをお願いします。

連絡先・事務局 日南町阿毘縁145 荒金 実 電話 87-0416

九条の会アピール

日本国憲法は、いま、大きな試練にさらされています。

ヒロシマ・ナガサキの原爆にいたる残虐な兵器によって、五千万を越える人命を奪った第二次世界大戦。この戦争から、世界の市民は、国際紛争の解決のためであっても、武力を使うことを選択肢にすべきではないという教訓を導きだしました。

侵略戦争をしつづけることで、この戦争に多大な責任を負った日本は、戦争放棄と戦力を持たないことを規定した九条を含む憲法を制定し、こうした世界の市民の意思を実現しようと決心しました。

しかるに憲法制定から半世紀以上を経たいま、九条を中心に日本国憲法を「改正」しようとする動きが、かつてない規模と強さで台頭しています。その意図は、日本を、アメリカに従って「戦争をする国」に変えるところにあります。そのために、集団的自衛権の容認、自衛隊の海外派兵と武力の行使など、憲法上の拘束を実際上破ってきています。また、非核三原則や武器輸出の禁止などの重要施策を無きものにしようとしています。そして、子どもたちを「戦争をする国」を担う者にするために、教育基本法をも変えようとしています。これは、日本国憲法が実現しようとしてきた、武力によらない紛争解決をめざす国の在り方を根本的に転換し、軍事優先の国家へ向かう道を歩むものです。私たちは、この転換を許すことはできません。

アメリカのイラク攻撃と占領の泥沼状態は、紛争の武力による解決が、いかに非現実的であるかを、日々明らかにしています。なにより武力の行使は、その国と地域の民衆の生活と幸福を奪うことでしかありません。一九九〇年代以降の地域紛争への大国による軍事介入も、紛争の有効な解決にはつながりませんでした。だからこそ、東南アジアやヨーロッパ等では、紛争を、外交と話し合いによって解決するための、地域的枠組みを作る努力が強められています。

二〇世紀の教訓をふまえ、二一世紀の進路が問われているいま、あらためて憲法九条を外交の基本にすえることの大切さがはつきりしてきています。相手国が歓迎しない自衛隊の派兵を「国際貢献」などと言うのは、思いつきでしかありません。

憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに、自主性を発揮して現実的にかかわっていくことが求められています。憲法九条をもつこの国だからこそ、相手国の立場を尊重した、平和的外交と、経済、文化、科学技術などの面からの協力ができるのです。

私たちは、平和を求める世界の市民と手をつなぐために、あらためて憲法九条を激動する世界に輝かせたいと考えます。そのためには、この国の主権者である国民一人ひとりが、九条を持つ日本国憲法を、自分のものとして選び直し、日々行使していくことが必要です。それは、国の未来の在り方に対する、主権者の責任です。日本と世界の平和な未来のために、日本国憲法を守るといふ一点で手をつなぎ、「改憲」のくわだてを阻むため、一人ひとりができる、あらゆる努力を、いまずぐ始めることを訴えます。

二〇〇四年六月一〇日

井上 ひさし (作家) 大江 健三郎 (作家) 梅原 猛 (哲学者)

奥平 康弘 (憲法研究者) 小田 実 (作家) 加藤 周一 (評論家)

澤地 久枝 (作家) 鶴見 俊輔 (哲学者)

三木 睦子 (国連婦人会)

戦争をする国にしないため、あなたも賛同者になってください

日本の知性と良心を代表する9人の知識人がアピールを発表して4年目を迎えようとしています。

鳥取県内でも米子市、境港市、南部町、鳥取市など自治体の行政区をはじめとして、さまざまな単位やかたちで「九条の会」が誕生し、映画や講演会などを企画して草の根の活動を行っています。

日南町でも、昨年12月15日に「九条の会・にちなん準備会」を発足しました。この準備会では、町内のみなさんに「九条の会アピール」の賛同者になっていただきますよう呼びかけています。また、今後多様な活動を計画しています。

ご承知のように、昨年の国会で憲法改正のための手続きを定めた「国民投票法」が成立しました。憲法第96条は、憲法改正には国民投票で過半数の賛成が必要と定めています。

あなたも「九条の会・にちなん準備会」の賛同者になって下さい。そして、町民過半数が9条を守り日本を戦争する国にしないために、ご一緒に世論を盛り上げて下さいますよう、心から訴えます。

2008年2月

よびかけ人代表 石田正義

(切り取り線)

「九条の会・にちなん準備会」の活動に賛同し、賛同者となります

年 月 日

(〒 -)

住所 _____ 氏名 _____

電話 _____

メールアドレス _____ @ _____

氏名の公表は、 可 不可 (いずれかに印をしてください)

会の「たより」を発行し、みなさんにお届けします。